

IV. 杏林大学保健学部履修規程

制定	昭和56年	9月16日		
改正	昭和60年	4月1日	昭和62年	4月1日
	昭和63年	4月1日	平成6年	4月1日
	平成7年	12月18日	平成11年	1月18日
	平成11年	9月20日	平成13年	3月19日
	平成14年	3月1日	平成15年	3月17日
	平成18年	4月1日	平成19年	3月12日
	平成20年	3月10日	平成21年	2月16日
	平成22年	2月22日	平成23年	2月21日
	平成24年	3月19日	平成25年	2月18日
	平成27年	2月16日	平成28年	2月15日
	平成29年	2月20日	平成29年	12月18日
	平成31年	2月18日	令和2年	2月12日
	令和3年	2月17日	令和3年	7月21日
	令和3年	10月20日	令和4年	1月19日
	令和4年	9月8日	令和4年	10月19日
	令和5年	2月14日	令和6年	1月17日

(意義)

第1条 保健学部の履修は、杏林大学学則（以下「学則」という。）によるもののほか、この規程による。

(科目の履修)

第2条 授業科目の履修は、学則別表2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-8、2-9、2-10、2-11、2-12、2-13および2-14による。

2 授業科目の単位の計算方法は、次の各号による。

(1) 臨床検査技術学科においては、次の基準により単位数を計算するものとする。

ア 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、卒業研究については、30時間の授業をもって1単位とする。

イ 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(2) 救急救命学科においては、次の基準により単位数を計算するものとする。

ア 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

イ 実技については、30時間の授業をもって1単位とし、実習については、45時間の授業をもって1単位とする。

(3) 健康福祉学科においては、次の基準により単位数を計算するものとする。

ア 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、フィールドスタディⅠ・Ⅱについては、30時間の授業をもって1単位とする。

イ 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

(4) 臨床工学科においては、次の基準により単位数を計算するものとする。

ア 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、卒業研究については、30時間の授業をもって1単位とする。

イ 実験、実習及び実技については、30時間から45時間をもって1単位とする。

(5) 看護学科看護学専攻においては、次の基準により単位を計算するものとする。

ア 講義については15時間の授業をもって1単位とする。

イ 演習、実習については、30時間の授業をもって1単位とする。

(6) 看護学科看護養護教育学専攻においては、次の基準により単位を計算するものとする。

ア 講義については15時間の授業をもって1単位とする。

イ 演習、実習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、情報処理論、

- 情報科学、救命救助法については15時間の授業をもって1単位とする。
- (7) 診療放射線技術学科においては、次の基準により単位数を計算するものとする。
- ア 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、基礎数学及び微分積分学、応用数学、基礎物理学Ⅰ、基礎物理学Ⅱ、基礎化学、基礎生物学については30時間の授業をもって1単位とする。
 - イ 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、専門基礎分野の演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - ウ 実験、実習については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、基礎分野の実験、専門基礎分野の実験と実習、専門分野の実習のうち核医学検査技術学実習と放射線治療技術学実習については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (8) 臨床心理学科においては、次の基準により単位数を計算するものとする。
- ア 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - イ 実習及び心理学実験Ⅰ、心理学実験Ⅱについては、30時間の授業をもって1単位とする。
- (9) リハビリテーション学科理学療法学専攻においては、次の基準により単位数を計算するものとする。
- ア 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - イ 演習については、必修科目では30時間、選択科目（病態運動学演習及び理学療法統計学演習を除く）では15時間の授業をもって1単位とする。
 - ウ 実験、実習については、専門基礎分野は30時間、専門分野は45時間の授業をもって1単位とする。
- (10) リハビリテーション学科作業療法学専攻においては、次の基準により単位数を計算するものとする。
- ア 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、専門分野の講義及び演習については、15時間または30時間の授業をもって1単位とする。
 - イ 実験、実習及び実技については、30時間または45時間の授業をもって1単位とする。
- (11) リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻においては、次の基準により単位数を計算するものとする。
- ア 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - イ 演習については、15時間または30時間の授業をもって1単位とする。
 - ウ 実習については、30時間または45時間の授業をもって1単位とする。
- 3 臨床検査技術学科において、臨床検査技師国家試験の受験資格に関する授業科目は、次の各号による。
- (1) 臨床検査技師国家試験受験資格に関する授業科目は、別表1のとおりとする。
 - (2) 臨地実習を履修するためには、別表2に示す授業科目の単位を取得していなければならない。
- 4 看護学科看護学専攻において看護師、保健師、及び助産師国家試験の受験資格に関する授業科目は次の各号による。
- (1) 看護師国家試験受験資格に関する授業科目は、別表3-1のとおりとする。
 - (2) 保健師国家試験受験資格に関する授業科目は、別表3-1及び別表4のとおりとする。
 - (3) 助産師国家試験受験資格に関する授業科目は、別表3-1及び別表5のとおりとする。
- 5 看護学科看護養護教育学専攻において看護師国家試験の受験資格に関する授業科目は別表3-2のとおりとする。

- 6 臨床検査技術学科において、第一種衛生管理者の免許資格に関する授業科目は別表8-2とし、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の免許資格に関する授業科目は別表9-2とする。また、細胞検査士資格認定試験の受験資格に関する授業科目は別表13のとおりとする。なお、授業科目の履修については、この規程によるもののほか、別に定める各コース履修規程によるものとする。
- 7 臨床工学科において臨床工学技士国家試験の受験資格、第一種衛生管理者の免許資格に関する授業科目は、次の各号による。
 - (1) 臨床工学技士国家試験の受験資格に関する授業科目は別表10とし、第一種衛生管理者の免許資格に関する授業科目は別表8-3のとおりとする。
 - (2) 臨床実習を履修するためには、原則として次の基準を満たしていなければならない。
 - ア 第3学年前期終了時点までに別表11に示す科目のうち単位未取得科目が3以下である。
 - イ 第4学年以降は各年度の前期終了時点までに、別表11に示す科目のうち単位未取得科目が3以下である。
- 8 救急救命学科において救急救命士国家試験の受験資格に関する授業科目は別表6とし、第一種衛生管理者の免許資格に関する授業科目は別表8-1のとおりとする。
- 9 健康福祉学科において社会福祉士国家試験の受験資格に関する科目は別表7-1、精神保健福祉士国家試験の受験資格に関する科目は別表7-2、第一種衛生管理者の免許資格に関する授業科目は別表8-2とし、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の免許資格に関する授業科目は別表9-1のとおりとする。
- 10 診療放射線技術学科において診療放射線技師国家試験の受験資格に関する授業科目は、別表12のとおりとする。
- 11 臨床心理学科において公認心理師となるために必要な科目は、別表14のとおりとする。
- 12 リハビリテーション学科理学療法学専攻において理学療法士国家試験の受験資格に関する授業科目は別表15とし、第一種衛生管理者の免許資格に関する授業科目は別表8-3のとおりとする。
- 13 リハビリテーション学科作業療法学専攻において作業療法士国家試験の受験資格に関する授業科目は別表16とし、第一種衛生管理者の免許資格に関する授業科目は別表8-3のとおりとする。
- 14 リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻において言語聴覚士国家試験の受験資格に関する授業科目は別表17とする。

(履修申告・不開講科目)

第3条 授業科目の履修・不開講科目については、次の各項による。

- 2 履修申告については、次の各号による。
 - (1) 当該学年、あるいは学期に履修をしようとする授業科目については、Web履修登録システムにより、指定された期間内に各自履修登録を行わなければならない。
 - (2) 1年間に履修できる授業科目の単位数の上限は、原則として49単位とする。ただし、成績状況により緩和または厳格化する場合がある。なお、自由科目は1年間に履修できる単位の上限に含めない。
 - (3) 履修登録及び訂正は、指定された期間以外に行うことはできない。
 - (4) 履修登録の確認を、指定された期間内に行わなければならない。
 - (5) 授業科目のうち、履修登録者数10名未満の選択科目は、原則開講しない。授業の開講については、学部長、教務部長および科目責任者と協議の上、決定する。
- 3 他学年に開講されている授業科目の履修については、20単位を限度とし、当該授業科目

の担当教員の承認を得なければならない。ただし、原則として演習、演習を含む科目、実験、実習科目については履修を認めない。

- 4 他学科、あるいは他学部に設置されている授業科目の履修については、当該授業科目の担当教員、及び関係学部長の承認を得なければならない。ただし、他学部と合同で開講している授業科目を除く。
- 5 前項により取得した単位については、4年間20単位を限度として、学則第39条第2項の所定の単位として認める。また、20単位を超えるものについては、該当する授業科目を自由科目とする。
- 6 単位未取得となった授業科目の単位について、進級した学年において取得しようとするときは、Web履修登録システムにより、各自履修登録を行わなければならない。
- 7 看護学科看護学専攻の実習については、次の各号による。
 - (1) 基礎看護学実習を履修するためには、基礎看護学系の学科目の単位を取得又は取得見込でなければならない。なお、第2学年前期開講科目において、専門基礎分野あるいは基礎看護学・専門看護学における必修科目のうち単位未取得科目が3以上ある者は基礎看護学実習Ⅱを履修することはできない。
 - (2) 専門看護学の各実習を履修するためには、基礎看護学実習及び各専門看護学の学科目の単位を取得又は取得見込でなければならない。
- 8 看護学科看護養護教育学専攻の実習については、次の各号による。
 - (1) 基礎看護学実習を履修するためには、基礎看護学系の学科目の単位を取得又は取得見込でなければならない。
 - (2) 基礎看護学系を除く専門分野の各看護学系実習を履修するためには、基礎看護学実習及び各看護学系の学科目の単位を取得又は取得見込でなければならない。また、統合看護学実習（発達障害）を履修するためには、各看護学系の実習の単位を取得又は取得見込みでなければならない。
- 9 救急救命学科の臨床実習を履修するためには、実践救急症候学の単位を取得していなければならない。
- 10 臨床心理学科の心理実習Ⅲを履修するためには、心理実習Ⅰ・心理実習Ⅱの単位を取得していなければならない。
- 11 リハビリテーション学科理学療法学専攻の実習については、次の各号による。
 - (1) 評価実習Ⅱを履修するためには、評価実習Ⅰの単位を取得していなければならない。
 - (2) 総合臨床実習を履修するためには、評価実習Ⅱの単位を取得していなければならない。
- 12 リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻の実習については、次の各号による。
 - (1) 評価実習を履修するためには、第3学年前期に配当された必修科目の単位を全て取得していなければならない。
 - (2) 総合実習を履修するためには、評価実習の単位を取得していなければならない。

(遅刻)

第4条 1 授業時間（90分または45分）における3分の1以上の遅刻は、欠席扱いとする。

ただし、本人の責に帰せられない不可抗力による場合はこの限りではない。

- 2 遅刻3回をもって欠席1回とみなす。
- 3 早退についても遅刻と同様に扱う。
- 4 欠席の届は、速やかに教務課に提出しなければならない。

(試験)

第5条 学則に定める授業科目の単位の認定は試験による。

- 2 試験には、平常試験、定期試験、追試験、再試験、及び単位認定試験がある。

- 3 履修登録を行っていない授業科目の試験は受験することができない。
- 4 平常試験は、授業科目の履修期間中に行う。平常試験をもって定期試験に置き換えることがある。
- 5 定期試験は、授業科目の履修期間が前期、あるいは後期のいずれかに属するものについてはその属する学期末に、前・後期にわたるものについては各学期末に、学期の一致しないものについては、その履修期間の最終日に行うことを原則とする。
- 6 定期試験の受験資格は、各授業科目について、それぞれ授業時数の3分の2以上の出席が認められた者に与えられる。ただし、出席が前段に定める時数に満たない者のうち、当該授業科目の担当教員が担任、及び教務部長と協議のうえ、とくに受験を認めた者はこの限りではない。
- 7 追試験は、やむを得ない事情のため定期試験を受けることができなかつた者のために行う。追試験を受けようとする者は、指定された期日までに次に示す書類を添えて、追試験願を提出しなければならない。定期試験の前に欠席が予想される場合には事前に教務課に報告して指示を受けなければならない。追試験（100点満点）の成績は上限を80点とする。ただし、追試験の再試験は行わない。

試験欠席届添付書類一覧

欠席理由	添付書類
病 気	医師の診断書
事 故 ・ 災 害	事故・災害を証明する機関が発行した書類
そ の 他	欠席した正当な理由が証明できる書類

- 8 再試験は、定期試験に不合格となった者、及びやむを得ない事情なくして定期試験に欠席した者のために行う。再試験を受験しようとする者は、別に定める再試験料を添えて、指定した期日に再試験願を教務課に提出しなければならない。再試験（100点満点）の成績は上限を60点とする。ただし、再試験を行わない場合がある。また、再試験の再試験は行わない。
- 9 単位認定試験は、カリキュラム上の都合などにより、試験を受験できない者のために行う。単位認定試験を実施する場合は、教務委員会及び教授会において審議する。
- 10 授業科目の受験資格を失うことを失格といい、授業科目の定期試験、及び追試験を正当な理由がなく受験しなかった場合、その授業科目を放棄したという。
- 11 試験中に不正行為があった場合は、当該科目を不合格とし、学則第43条の規定に従って懲戒処分に付する。なお、前段の不正行為に対しては、他の授業科目についても減点、あるいは不合格とする場合がある。

(学業成績)

第6条 履修科目の総合判定はS、A、B、C、Dの5段階の評語で示される。

- 2 前項の各評語は、総合判定を100点とした場合、Sが90点以上、Aが80点以上90点未満、Bが70点以上80点未満、Cが60点以上70点未満、Dが60点未満若しくは定期試験欠席を意味し、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。
- 3 出席不良等により、判定不能な場合の評語はEで示す。
- 4 単位認定を受けた科目の評語はNで示す。

(総合成績評価)

第6条の2 前条の成績の評価に対して次の各号に基づいたグレード・ポイント（以下「G

「P」という。)を設定し、下記計算式によりGPAの平均(グレード・ポイント・アベレージ(以下「GPA」という。))を算出することで、総合成績評価を行う。

- 2 成績の評価に対するGPは、Sが4点、Aが3点、Bが2点、Cが1点、D、Eが0点とする。
- 3 GPAを算出する基準は、次のとおりとする。
$$GPA = \{ (\text{各学期に評価を受けた科目のGP}) \times (\text{当該科目の単位数}) \} \text{の累計} / (\text{各学期配当の履修登録科目の単位数の合計}) \text{の累計}$$
- 4 履修登録科目のうち成績評価未定の授業科目はGPA計算には含めず、評価が確定した時点での総合成績評価に加える。
- 5 GPA対象外授業科目は、次のとおりとする。
 - (1) 自由科目
 - (2) 単位認定科目
- 6 各学期における単位修得状況またはGPAが継続して著しく不良である学生については、履修指導の対象とする。また、第3条第2項第2号に掲げる成績状況により1年間に履修できる授業科目の上限単位数の緩和、厳格化の適用は第2年次以上とし、その要件は別に定める。

(進級・卒業判定)

第7条 進級及び卒業の判定は、単位取得状況、GPA等を含めた総合的な結果を教務委員会の議を経て教授会において審議し、学長がこれを行う。

- 2 次の号に該当する者を進級判定の審議対象とする。
 - (1) 臨床検査技術学科においては、次に該当する者。
 - ア 各学年における取得単位数が30単位未満の者。
 - イ 第1学年においては、別表1(臨床検査技師国家試験の受験資格に関する科目)における必修科目のうち、第1学年に配当されている講義科目および解剖学実習の単位未取得が4以上ある者。
 - ウ 第2学年においては、別表1(臨床検査技師国家試験の受験資格に関する科目)における必修科目のうち、第2学年までに配当されている講義科目、解剖学実習、医動物学(実習を含む)および医療安全管理学(実習を含む)の単位未取得が4以上ある者。
 - (2) 健康福祉学科においては、次に該当する者。
 - ア 各学年における取得単位数が30単位未満の者。
 - イ 第1学年においては、第1学年に配当された基礎医学系の必修科目のうち単位未取得科目が4以上ある者。
 - ウ 第2学年においては、第2学年までに配当された基礎医学系の必修科目のうち単位未取得科目が3以上ある者。
 - エ 第3学年においては、第3学年までに配当された必修科目のうち単位未取得科目が3以上ある者。
 - (3) 救急救命学科においては、次に該当する者。
 - ア 各学年における取得単位数が30単位未満の者。
 - イ 第2学年においては、第2学年までに配当された基礎医学系、救急医学系における必修科目のうち、単位未取得の講義科目が4以上ある者、あるいはシミュレーションⅠ、シミュレーションⅡ、シミュレーションⅢのいずれかが単位未取得の者。
 - (4) 看護学科看護学専攻においては、第1学年及び第2学年における取得単位数が30単位未満の者、あるいは、次に該当する者。
 - ア 第1学年及び第2学年において専門基礎分野あるいは基礎看護学・専門看護学におけ

- る必修科目のうち単位未取得科目が3以上ある者。
- イ 第3学年において、専門基礎分野あるいは、基礎看護学・専門看護学における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者。あるいは、単位未取得実習科目が2以上ある者。
- (5) 看護学科看護養護教育学専攻においては、第1学年及び第2学年においては、各年次の取得単位数が、30単位未満の者。あるいは、ア～イに該当する者。第3学年においては、ウに該当する者。
- ア 第1学年及び第2学年においては、各年次までに配当された必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者。
- イ 第2学年においては、基礎看護学系の単位未取得科目がある者。
- ウ 第3学年においては、第3学年までに配当された必修科目のうち単位未取得科目が3以上ある者。あるいは単位未取得実習科目が2以上ある者。
- (6) 臨床工学科においては、次に該当する者。
- ア 第1学年及び第2学年においては、各年次の取得単位数が30単位未満の者、あるいは、各年次までに配当された必修科目のうち単位未取得科目が4以上ある者。
- イ 第3学年においては、第3学年までに配当された必修科目のうち単位未取得科目が4以上ある者。
- (7) 診療放射線技術学科においては、第1学年及び第2学年における取得単位数が30単位未満の者、あるいは、次に該当する者。
- ア 第1学年においては、1学年に配当された必修科目のうち単位未取得科目が3以上ある者。
- イ 第2学年においては、2学年までに配当された必修科目のうち単位未取得科目が3以上ある者。
- ウ 第3学年においては、3学年までに配当された必修科目のうち単位未取得科目が3以上ある者。
- (8) 臨床心理学科においては、第1学年及び第2学年における取得単位数が30単位未満の者、あるいは、次に該当する者。
- ア 第1学年においては、1学年に配当された心理学基礎科目系、心理学発展科目系の必修科目のうち単位未取得科目が4以上ある者。
- イ 第2学年においては、第2学年までに配当された基礎医学系、心理学基礎科目系、心理学発展科目系の必修科目のうち、単位未取得科目が4以上ある者。
- ウ 第3学年においては、第3学年までに配当された必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者。あるいは、基礎ゼミの単位未取得の者。
- (9) リハビリテーション学科理学療法専攻においては、各学年における取得単位数が30単位未満の者、あるいは次に該当する者。
- ア 第1学年においては、専門基礎分野あるいは専門分野における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者。
- イ 第2学年においては、専門基礎分野あるいは専門分野における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者。あるいは、専門分野における必修科目のうち、単位未取得の実習科目が3単位以上ある者。
- ウ 第3学年においては、専門基礎分野あるいは専門分野における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者、あるいは単位未取得の実習科目が3単位以上ある者。
- (10) リハビリテーション学科作業療法専攻においては、各学年における取得単位数が30単位未満の者、あるいは次に該当する者。

ア 第1学年及び第2学年においては、専門基礎分野あるいは専門分野における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者。

イ 第3学年においては、専門基礎分野あるいは専門分野における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者、あるいは評価実習Ⅰまたは評価実習Ⅱの単位が未取得の者。

(11) リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻においては、第1学年及び第2学年における取得単位数が30単位未満の者、あるいは、次に該当する者。

ア 第1学年及び第2学年においては、専門基礎分野あるいは専門分野における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者。

イ 第3学年においては、専門基礎分野あるいは専門分野における必修科目のうち、単位未取得科目が3以上ある者、あるいは評価実習の単位が未取得の者。

(単位未取得必修科目)

第8条 単位未取得必修科目があつて進級した者は、卒業までにその単位を取得しなければならない。

(留年)

第9条 進級、卒業の認定がなされなかった者は留年とし、原級に留めるものとする。

2 留年者の学習は次の各号による。

(1) 単位未取得となった必修科目を再履修しなければならない。

(2) 教務部長、担任、及び授業科担当教員が協議のうえ、他学年に設置されている授業科目の履修を30単位を限度として認めることがある。

(教授会決定)

第10条 保健学部における履修について、この規程にない事項は、すべて保健学部教授会の定めに従うものとする。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、保健学部教授会で審議し、決定するものとする。

附 則

この規程は、昭和56年 9月16日から施行する。

附 則

1 この規程は、昭和60年 4月 1日から施行する。

2 昭和59年 4月 1日以前に入学した学年については、第6条の規定に関しては改正前の規定を適用する。

附 則

この規程は、昭和62年 4月 1日から施行する。

附 則

1 この規程は、昭和63年 4月 1日から施行する。

2 昭和61年 4月 1日以前に入学した学年については、改正前の規程を適用する。

附 則

1 この規程は、平成 6年 4月 1日から施行する。

2 平成5年度以前の入学生については、第2条第3項の規定に関しては従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成 8年 4月 1日から施行する。

2 別表1-3及び別表1-4は平成8年度入学生から適用する。

3 臨床検査技術学科及び保健学科において平成8年度以降の入学生の学年進行に組み入れる平成7年度以前の入学生は別表3により別表1-3及び別表1-4の授業科目を受講するも

のとする。ただし、単位認定については別表1-1及び別表1-2の授業科目で行う。

附 則

- 1 この規程は、平成11年 4月 1日から施行する。
- 2 臨床検査技術学科及び保健学科において、平成11年度以降の入学生の学年進行に組み入れる平成10年度以前の入学生の履修は、別表7の対応する科目によって行うものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成12年 4月 1日から施行する。
- 2 臨床検査技術学科、及び保健学科において、平成11年度の入学生の学年進行に組み入れる平成10年度以前の入学生の履修は、従前の例による。
- 3 臨床検査技術学科、及び保健学科において、平成12年度以降の入学生の学年進行に組み入れる平成11年度以前の入学生の履修は、別に定める。

附 則

この規程は、平成13年 4月 1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年 3月 1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年 4月 1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成19年 4月 1日から施行する。
- 2 平成19年 4月 1日以前に2年次へ編入学、転入学した者及び平成20年 4月 1日以前に3年次へ編入学、転入学した者の科目履修については、学則別表2-1を適用する。

附 則

この規程は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年 4月 1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成23年 4月 1日から施行する。
- 2 この改正後の第7条第2項第1号ウについては、平成23年 4月 1日以降の入学生に適用し、平成23年 4月 1日以前に2年次へ編入学、転入学した者及び平成24年 4月 1日以前に3年次へ編入学、転入学した者については、改正前の規程を適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成24年 4月 1日から施行する。
- 2 この改正後の第7条第2項第4号については、平成24年 4月 1日以降の入学生に適用し、平成24年 4月 1日以前に2年次または、3年次へ編入学した者及び平成25年 4月 1日以前に3年次へ編入学した者については、改正前の規程を適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成25年 4月 1日から施行する。
- 2 平成24年 4月 1日以前に入学した者及び平成25年 4月 1日以前に2年次または3年次へ編入した者並びに、平成26年 4月 1日以前に3年次へ編入した者については、改正前の規程を適用する。

附 則

この規程は、平成27年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成28年 4月 1日から施行する。
- 2 平成27年 4月 1日以前に入学した者の科目の履修については、学則別表2-1から学則別表2-7の他、改正前の規程を適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成29年 4月 1日から施行する。
- 2 平成28年 4月 1日以前に入学した者の科目の履修については、学則別表2-1から学則別表2-9の他、改正前の規程を適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成30年 4月 1日から施行する。
- 2 平成29年 4月 1日以前に入学した者の科目の履修については、学則別表2-1から学則別表2-10の他、改正前の規程を適用するものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成31年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、令和 2年 4月 1日から施行する。
- 2 平成31年 4月 1日以前に入学した者の科目の履修については、学則別表2-1から学則別表2-12の他、改正前の規程を適用するものとする。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和 3年 4月 1日以前に入学した者の履修については、学則別表2-1から学則別表2-9の他、改正前の規程を適用するものとする。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和 4年 4月 1日以前に入学した者の履修については、学則別表2-1から学則別表2-11の他、改正前の規程を適用するものとする。

附 則

- 1 この規程は、令和 6年 4月 1日から施行する。
- 2 令和 5年 4月 1日以前に入学した者の科目の履修については、学則別表2-1から学則別表2-13の他、改正前の規程を適用するものとする。

別表1 臨床検査技師国家試験の受験資格に関する科目 (●は必修科目)

本学開講科目	授業形態	単位数	備考
医療学概論 ●	講義	2	
公衆衛生学Ⅰ ●	講義	2	
公衆衛生学Ⅱ	講義	2	
医療情報科学 ●	講義	1	
医用工学概論 ●	講義	2	
医用工学実習 ●	実習	1	
分析化学 ●	講義	2	
分析化学実習 ●	実習	1	
解剖学 ●	講義	2	
解剖学実習 ●	実習	2	
生化学 ●	講義	2	
生化学実習 ●	実習	1	
生理学 ●	講義	2	
生理学実習 ●	実習	1	
病理学総論 ●	講義	2	
微生物学 ●	講義	2	
栄養薬理学 ●	講義	2	
救命救助法 ●	実習	1	
病理学各論 ●	講義	2	
臨床病態学 ●	講義	2	
臨床検査総合演習Ⅰ	演習	4	
臨床検査総合演習Ⅱ	演習	2	
血液学 ●	講義	2	
血液検査学 ●	講義	2	
血液検査学実習 ●	実習	2	
病理検査学 ●	講義	2	
病理検査学実習 ●	実習	2	
細胞診断学 ●	講義	1	
細胞診断学実習 ●	実習	1	
医動物学(実習含む) ●	講義・実習	2	
一般検査学 ●	講義	2	
一般検査学実習 ●	実習	1	
臨床化学検査学 ●	講義	2	
生体分子検査学 ●	講義	2	
臨床化学検査学実習 ●	実習	2	
免疫学 ●	講義	2	
免疫検査学 ●	講義	2	
免疫検査学実習 ●	実習	1	
遺伝子・染色体検査学 ●	講義	2	
遺伝子・染色体検査学実習 ●	実習	1	
輸血・移植検査学Ⅰ ●	講義	2	
輸血・移植検査学Ⅱ ●	講義	1	
輸血・移植検査学実習 ●	実習	1	
細菌検査学 ●	講義	2	
細菌・真菌検査学実習 ●	実習	2	
真菌・ウイルス検査学 ●	講義	2	
生理検査学Ⅰ ●	講義	2	
生理検査学Ⅱ ●	講義	2	
生理検査学Ⅲ ●	講義	2	
生理検査技術 ●	講義	1	
生理機能検査学実習 ●	実習	3	
検査管理学 ●	講義	2	
臨床検査概論 ●	講義	1	
精度管理学 ●	講義	1	
臨床検査基礎実習 ●	実習	1	
医療統計学 ●	講義	1	
医療安全管理学(実習含む) ●	講義・実習	2	
臨床地実習	実習	12	

別表2 臨地実習の履修に関する科目

単位取得をしている必要がある科目	授業形態	単位数
解剖学	講義	2
解剖学実習	実習	2
生化学	講義	2
生理学	講義	2
病理学総論	講義	2
微生物学	講義	2
血液学	講義	2
血液検査学実習	実習	2
病理検査学実習	実習	2
細胞診断学実習	実習	1
医動物学（実習含む）	講義・実習	2
一般検査学実習	実習	1
臨床化学検査学実習	実習	2
免疫学	講義	2
免疫検査学実習	実習	1
遺伝子・染色体検査学実習	実習	1
輸血・移植検査学実習	実習	1
細菌・真菌検査学実習	実習	2
生理機能検査学実習	実習	3
医療安全管理学（実習含む）	講義・実習	2

別表3-1 看護師の国家試験受験資格に関する授業科目
(看護学科看護学専攻入学生に適用)

指定規則の教育内容	授業形態	開講科目数	開講科目内の必修科目	単位数	取得すべき単位数
基礎分野 科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	講義	24	心理学	2	26単位以上
			情報処理論	2	
			英語 I	2	
			英語 II	2	
			日本語表現法	2	
専門基礎分野 人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進 健康支援と社会保障制度	講義	18	形態・機能学 I	2	29単位
			形態・機能学 II	2	
			代謝・栄養学	2	
			薬理学	2	
			感染症・免疫学	2	
			病態治療論 I	2	
			病態治療論 II	2	
			病態治療論 III	1	
			病態治療論 IV	1	
			病態治療論 V	1	
			病態治療論 VI	1	
			公衆衛生学	1	
			健康支援と法律	1	
			保健福祉行政論 I	1	
			保健福祉行政論 II	2	
			健康教育学	2	
疫学	2				
保健統計	2				
専門分野 基礎看護学	講義	2	看護学概論	2	11単位
			看護援助論	1	
	演習	5	ヘルスアセスメント技術	1	
			看護過程	1	
			生活行動援助技術 I	2	
			生活行動援助技術 II	2	
	実習	2	治療・処置の技術	2	
			基礎看護学実習 I	1	
			基礎看護学実習 II	2	3単位
地域・在宅看護論	講義	2	地域・在宅看護学概論	2	6単位
			在宅看護学	2	
	演習	1	在宅看護学演習	2	2単位
	実習	1	在宅看護学実習	2	
成人看護学	講義	3	成人看護学概論	2	8単位
			成人看護学 I	2	
			成人看護学 II	2	

	演習	1	成人看護学演習	2	6単位
	実習	2	急性・周術期看護学実習	3	
			慢性看護学実習	3	
老年看護学	講義	2	高齢者看護学概論	2	5単位
			高齢者看護学	2	
	演習	1	高齢者看護学演習	1	4単位
	実習	2	高齢者看護学実習Ⅰ	2	
			高齢者看護学実習Ⅱ	2	
小児看護学	講義	2	小児看護学概論	2	5単位
			小児看護学	2	
	演習	1	小児看護学演習	1	2単位
実習	1	小児看護学実習	2		
母性看護学	講義	2	母性看護学概論	2	5単位
			母性看護学	2	
	演習	1	母性看護学演習	1	2単位
実習	1	母性看護学実習	2		
精神看護学	講義	2	精神看護学概論	2	5単位
			精神看護学	2	
	演習	1	精神看護学演習	1	2単位
実習	1	精神看護学実習	2		
公衆衛生看護学 ※	講義	2	公衆衛生看護学概論	2	3単位
			家族相談支援論	1	
	実習	1	地域包括ケア実習	1	1単位
看護の統合と実践	講義	8	看護研究	4	10単位
			○看護管理	1	
			○看護倫理	1	
			○健康危機管理論	1	
			○家族看護	2	
			○クリティカルケア	2	
			○がん看護	2	
			特別講義	2	
	実習	1	応用看護学実習	2	2単位

付記) ※公衆衛生看護学は、指定規則の教育内容には含まれていないが、卒業要件とする。

○印から4単位以上取得すること。

別表3-2 看護師の国家試験受験資格に関する授業科目
(令和4年度看護学科看護養護教育学専攻入学生から適用)

指定規則の教育内容	開講科目数	授業形態	開講科目内の必修科目	単位数	取得すべき単位数
基礎分野 科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	17	講義	日本国憲法	2	23単位以上
		講義	教育心理学	2	
		講義	健康スポーツ科学	2	
		演習	情報処理論	2	
		演習	情報科学	2	
		講義	実用英語Ⅰ	2	
		講義	実用英語Ⅱ	2	
		講義	英会話	2	
		講義	日本語表現法	2	
専門基礎分野 人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進 健康支援と社会保障制度	16	講義	解剖学(解剖学実習を含む)	2	26単位
		講義	生理学	2	
		講義	薬理学	2	
		講義	感染症・免疫学	2	
		講義	栄養学(食品学を含む)	2	
		講義	疾病の成り立ちⅠ	2	
		講義	疾病の成り立ちⅡ	2	
		講義	疾病の成り立ちⅢ	1	
		講義	疾病の成り立ちⅣ	1	
		講義	疾病の成り立ちⅤ	1	
		講義	疾病の成り立ちⅥ	1	
		講義	小児の疾病の成り立ち	1	
		講義	公衆衛生学	2	
		講義	学校保健学概論	2	
		講義	健康支援と法律	1	
講義	疫学・保健統計	2			
専門分野 基礎看護学	10	講義	看護学概論Ⅰ	1	14単位
		講義	看護学概論Ⅱ	2	
		演習	看護基本技術Ⅰ	2	
		演習	看護基本技術Ⅱ	2	
		演習	看護基本技術Ⅲ	1	
		講義	フィジカルアセスメント	1	
		演習	看護過程	1	
		実習	救命救助法	1	
		実習	基礎看護学実習Ⅰ	1	
		実習	基礎看護学実習Ⅱ	2	
地域・在宅看護学	6	講義	公衆衛生看護学概論	2	9単位
		講義	地域・在宅看護学概論	1	
		講義	地域・在宅看護学	2	
		演習	地域・在宅看護方法	1	
		実習	地域・在宅看護学実習Ⅰ	1	

		実習	地域・在宅看護学実習Ⅱ	2	
成人看護学	7	講義	成人看護学概論	1	13単位
		講義	成人看護学Ⅰ	2	
		講義	成人看護学Ⅱ	2	
		演習	成人看護方法Ⅰ	1	
		演習	成人看護方法Ⅱ	1	
		実習	成人看護学実習Ⅰ	3	
		実習	成人看護学実習Ⅱ	3	
老年看護学	5	講義	老年看護学概論	1	8単位
		講義	老年看護学	2	
		演習	老年看護方法	1	
		実習	老年看護学実習Ⅰ	2	
		実習	老年看護学実習Ⅱ	2	
小児看護学	4	講義	小児看護学概論	1	6単位
		講義	小児看護学	2	
		演習	小児看護方法	1	
		実習	小児看護学実習	2	
母性看護学	4	講義	母性看護学概論	1	6単位
		講義	母性看護学	2	
		演習	母性看護方法	1	
		実習	母性看護学実習	2	
精神看護学	3	講義	精神看護学概論	2	6単位
		講義	精神看護学	2	
		実習	精神看護学実習	2	
ヘルスプロモーション	8	講義	子どもの発達	1	11単位
		講義	子どもの保健	1	
		講義	学校教育環境づくり	1	
		講義	健康教育学概論	2	
		講義	養護実践学Ⅰ	2	
		講義	養護実践学Ⅱ	2	
		講義	健康相談活動	2	
看護の統合と実践	9	講義	発達障害と特別支援	2	11単位
		実習	統合看護学実習（発達障害）	2	
		講義	看護トピックス	1	
		講義	領域別ゼミナール（看護系）	2	
		講義	卒業研究Ⅰ	2	
		演習	卒業研究Ⅱ	2	

別表5 助産師の国家試験受験資格に関する授業科目

指定規則の教育内容	授業形態	必修科目	単位数	取得すべき単位数
基礎助産学	講義	小児看護学	2	9単位
		母性看護学	2	
		助産学概論	2	
		周産期医学Ⅰ	2	
		周産期医学Ⅱ	1	
助産診断・技術学	演習	助産診断・技術学Ⅱ	2	10単位
		助産診断・技術学Ⅲ	2	
		助産診断・技術学Ⅳ	1	
	講義	助産診断・技術学Ⅰ	2	
		助産診断・技術学Ⅴ	2	
		助産学特別講義	1	
地域母子保健	講義	地域助産活動論	2	2単位
助産管理	講義	助産管理学	2	2単位
助産学実習	実習	助産学実習Ⅰ	7	11単位
		助産学実習Ⅱ	3	
		助産学実習Ⅲ	1	

別表6 救急救命士国家試験の受験資格に関する科目

厚生労働大臣が指定する科目	授業形態	本学開講科目	単位数
公衆衛生学	講義	医学概論	2
		公衆衛生学Ⅰ	2
解剖学	講義	解剖学Ⅰ	2
生理学	講義	生理学Ⅰ	2
		生理学Ⅱ	2
生化学	講義	生化学	2
微生物	講義	微生物学	2
薬理学	講義	薬理学	2
病理学	講義	病理学	2
内科学 外科学 整形外科学 脳外科学	講義	内科学Ⅰ	2
		内科学Ⅱ	2
		内科学Ⅲ	2
		内科学Ⅳ	2
		内科学Ⅴ	2
		内科学Ⅵ	2
		救急医学概論	2
		救急処置総論	2
		救急処置各論	2
		災害医学	1
		外科学	2
		法医学	1
		外傷学	2
		環境障害・急性中毒学Ⅰ	2
		環境障害・急性中毒学Ⅱ	2
		整形外科学	2
脳外科学	2		
小児科学	講義	小児科学	1
産婦人科学	講義	産婦人科学	1
精神医学	講義	精神医学	2
放射線医学	講義	放射線概論	2
臨床実習	実習	救命救助法	1
		シミュレーションⅠ	2
		シミュレーションⅡ	2
		シミュレーションⅢ	2
		シミュレーションⅣ	3
		シミュレーションⅤ	3
		シミュレーションⅥ	2
		シミュレーションⅦ	2
		救急・防災実習	1
		臨床実習	6
救急車同乗実習	2		
その他	講義	実践救急症候学	1
		実践的防災論	1

別表7-1 社会福祉士国家試験の受験資格に関する科目

厚生労働大臣が指定する科目	授業形態	本学開講科目名		備考	
		令和3年度以降入学生	単位		
医学概論	講義	医学概論	2		
心理学と心理的支援	講義	心理学	2		
社会学と社会システム	講義	社会学	2		
社会福祉の原理と政策	講義	社会福祉学	2		
	講義	社会福祉政策論	2		
社会福祉調査の基礎	講義	社会調査概論	1		
ソーシャルワークの基盤と専門職	講義	ソーシャルワーク論Ⅰ	2		
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	講義	ソーシャルワーク論Ⅱ	2		
ソーシャルワークの理論と方法	講義	ソーシャルワーク総論Ⅰ	4		
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	講義	ソーシャルワーク総論Ⅱ	2		
地域福祉と包括的支援体制	講義	地域福祉論	4		
福祉サービスの組織と経営	講義	社会福祉経営論	1		
社会保障	講義	社会保障論	4		
高齢者福祉	講義	高齢者福祉論	2		
	講義	介護福祉論	2		
障害者福祉	講義	障害者福祉論	2		
児童・家庭福祉	講義	児童福祉論	2		
貧困に対する支援	講義	公的扶助論	2		
保健医療と福祉	講義	医療福祉論	2		
権利擁護を支える法制度	講義	権利擁護と成年後見概論	1		
刑事司法と福祉	講義	更生保護概論	2		
ソーシャルワーク演習	演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	1		150時間
	演習	ソーシャルワーク演習Ⅱ	1		
ソーシャルワーク演習(専門)	演習	ソーシャルワーク演習Ⅲ	2		
	演習	ソーシャルワーク演習Ⅳ	2		
	演習	ソーシャルワーク演習Ⅴ	2		
	演習	ソーシャルワーク演習Ⅵ	2		
ソーシャルワーク実習指導	実習	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1	30時間	
	講義・実習	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	4	60時間	
ソーシャルワーク実習	実習	ソーシャルワーク実習	8	240時間	

別表7-2 精神保健福祉士国家試験の受験資格に関する科目

厚生労働大臣が指定する科目	授業形態	本学開講科目名		備考
		令和4年度以降入学生	単位	
医学概論	講義	医学概論	2	
心理学と心理的支援	講義	心理学	2	
社会学と社会システム	講義	社会学	2	
社会福祉の原理と政策	講義	社会福祉学	2	
	講義	社会福祉政策論	2	
地域福祉と包括的支援体制	講義	地域福祉論	4	
社会保障	講義	社会保障論	4	
障害者福祉	講義	障害者福祉論	2	
権利擁護を支える法制度	講義	社会福祉経営論	1	
	講義	権利擁護と成年後見概論	1	
刑事司法と福祉	講義	更生保護概論	2	
社会福祉調査の基礎	講義	社会福祉調査の基礎	2	
精神医学と精神医療	講義	精神疾患とその治療	2	
	講義	精神医療	2	
現代の精神保健の課題と支援	講義	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	2	
	講義	現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	2	
ソーシャルワークの基盤と専門職	講義	ソーシャルワーク論Ⅰ	2	
	講義	ソーシャルワーク論Ⅱ	2	
精神保健福祉の原理	講義	精神保健福祉の原理Ⅰ	2	
	講義	精神保健福祉の原理Ⅱ	2	
ソーシャルワークの理論と方法	講義	ソーシャルワーク総論Ⅰ	4	
	講義	ソーシャルワーク総論Ⅱ	2	
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	講義	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ (精神保健)	2	
	講義	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ (精神保健)	2	
精神障害リハビリテーション論	講義	精神障害リハビリテーション論	2	
精神保健福祉制度論	講義	精神保健福祉制度論	2	
ソーシャルワーク演習	演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ (精神保健)	1	30時間
	演習	ソーシャルワーク演習Ⅱ (精神保健)	1	
ソーシャルワーク演習(専門)	演習	ソーシャルワーク演習Ⅲ (精神保健)	2	120時間
	演習	ソーシャルワーク演習Ⅳ (精神保健)	2	
	演習	ソーシャルワーク演習Ⅴ (精神保健)	2	
	演習	ソーシャルワーク演習Ⅵ (精神保健)	2	
ソーシャルワーク実習指導	実習	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ (精神保健)	1	90時間
	講義 実習	ソーシャルワーク実習指導(精神保健)	4	
ソーシャルワーク実習	実習	ソーシャルワーク実習(精神保健)	8	240時間

別表8-1 第一種衛生管理者の免許資格に関する科目
(救急救命学科のみ適用)

授業科目	授業形態	単位数	授業科目	授業形態	単位数
労働衛生法規Ⅰ	講義	2	産業保健学	講義	2
労働衛生法規Ⅱ	講義	2	環境衛生工学	講義	2
解剖学Ⅰ	講義	2	公衆衛生学Ⅰ	講義	2
生理学Ⅰ	講義	2	公衆衛生学Ⅱ	講義	2
職業適性論	講義	2	救命救助法	実習	1

別表8-2 第一種衛生管理者の免許資格に関する科目
(臨床検査技術学科・健康福祉学科のみに適用)

授業科目	授業形態	単位数	授業科目	授業形態	単位数
労働衛生法規Ⅰ	講義	2	産業保健学	講義	2
労働衛生法規Ⅱ	講義	2	環境衛生工学	講義	2
解剖学	講義	2	公衆衛生学Ⅰ	講義	2
生理学	講義	2	公衆衛生学Ⅱ	講義	2
職業適性論	講義	2	救命救助法	実習	1

別表8-3 第一種衛生管理者の免許資格に関する科目
(臨床工学科・リハビリテーション学科理学療法学専攻・作業療法学専攻のみに適用)

授業科目	授業形態	単位数	授業科目	授業形態	単位数
労働衛生法規Ⅰ	講義	2	産業保健学	講義	2
労働衛生法規Ⅱ	講義	2	環境衛生工学	講義	2
解剖学	講義	2	公衆衛生学Ⅰ	講義	2
生理学Ⅰ	講義	2	公衆衛生学Ⅱ	講義	2
職業適性論	講義	2	救命救助法	実習	1

別表9-1 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の免許資格に関する科目
(健康福祉学科のみに適用)

指 定 基 準		健 康 福 祉 学 科		備 考
群	区 分	科 目	単 位 数	
A	化 学 関 係	無 機 化 学	2	22単位 以上
		分 析 化 学	2	
		分 析 化 学 実 験	1	
B	生 物 化 学 関 係	生 理 学	2	
		生 化 学	2	
C	微 生 物 学 関 係	微 生 物 学	2	
		微 生 物 学 実 験	1	
		食 品 製 造 学	2	
D	公 衆 衛 生 学 関 係	公 衆 衛 生 学 I	2	
		公 衆 衛 生 学 II	2	
		疫 学	2	
		食 品 衛 生 学	2	
A群からD群までの計			22	
E	そ の 他 の 関 係 科 目	医 学 概 論	2	18単位 以上
		解 剖 学	2	
		病 理 学	2	
		免 疫 学	2	
		保 健 栄 養 学	2	
		環 境 衛 生 工 学	2	
		環 境 科 学	2	
		放 射 線 概 論	2	
		食 品 栄 養 学	2	
E 群 の 計			18	
A 群 から E 群 ま で の 計			40	40単位以上

別表9-2 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の免許資格に関する科目
(臨床検査技術学科のみに適用)

指 定 基 準		臨 床 検 査 技 術 学 科		備 考
群	区 分	科 目	単 位 数	
A	化 学 関 係	無 機 化 学	2	22単位 以上
		分 析 化 学	2	
		分 析 化 学 実 習	1	
B	生 物 化 学 関 係	生 理 学	2	
		生 命 科 学 概 論	2	
		生 化 学	2	
C	微 生 物 学 関 係	微 生 物 学	2	
		細 菌 ・ 真 菌 検 査 学 実 習	2	
		食 品 製 造 学	2	
D	公 衆 衛 生 学 関 係	公 衆 衛 生 学 I	2	
		公 衆 衛 生 学 II	2	
		食 品 衛 生 学	2	
A群からD群までの計			23	
E	そ の 他 の 関 連 科 目	生 物 有 機 化 学	2	18単位 以上
		医 療 学 概 論	2	
		解 剖 学	2	
		病 理 学 総 論	2	
		血 液 学	2	
		免 疫 学	2	
		医 動 物 学 (実 習 含 む)	2	
		環 境 衛 生 工 学	2	
		放 射 線 概 論	2	
		環 境 科 学	2	
		食 品 栄 養 学	2	
E 群 の 計			22	
A 群 から E 群 ま で の 計			45	40単位以上

別表 10 臨床工学技士国家試験受験資格に関する授業科目

指定科目	本学開講科目名	単位数
解剖学	解剖学	2
生理学	生理学Ⅰ	2
	生理学Ⅱ	2
	生理学実験	1
生化学	生化学	2
医学概論	医学概論	2
公衆衛生学	公衆衛生学Ⅰ	2
病理学	病理学	2
薬理学	薬理学	2
免疫学	免疫学	2
チーム医療概論	チーム医療概論	2
関係法規	医療関係法規	2
応用数学	数学	2
	応用数学	2
	統計学演習	1
電気工学	基礎電気学	2
	医用電気工学	2
	医用電気工学実習	1
電子工学	基礎電子回路	2
	医用電子工学	2
	医用電子工学実習	1
機械工学	医用機械工学	2
計測工学	医用計測工学	2
医用工学	計算機演習	2
	医用情報処理工学	2
	医用情報処理工学実習	1
	システム工学	2
	医用工学概論	2
	臨床工学概論	2
生体物性工学	生体物性学	2
医用材料工学	医用材料工学	2
医用機器学概論	医用機器学概論	2
医用治療機器学	医用治療機器学	2
	医用機器学実習Ⅰ	1
生体計測装置学	医用計測機器学	2
	医用機器学実習Ⅱ	1
臨床支援技術学	臨床支援技術学	2
	臨床支援技術学実習	1
生体機能代行技術学	生体機能代行装置学概論	2
	生体機能代行装置学基礎実習	1
	呼吸関連機器学	2
	呼吸関連機器学実習	1
	血液浄化装置学	2
	血液浄化装置学実習	1
	体外循環機器学	2
体外循環機器学実習	1	
医療安全管理学	医用機器安全管理学Ⅰ	2
	医用機器安全管理学Ⅱ	2

	安全管理学実習	1
臨床医学総論	臨床医学各論Ⅰ	2
	臨床医学各論Ⅱ	2
	臨床医学各論Ⅲ	2
	臨床生理学検査	2
臨床実習	臨床実習基礎演習	1
	臨床実習	6

別表11 臨床工学科 臨床実習の履修に関する科目

本学開講科目名	単位数
医用治療機器学	2
医用機器学実習Ⅰ	1
医用計測機器学	2
医用機器学実習Ⅱ	1
呼吸関連機器学	2
呼吸関連機器学実習	1
血液浄化装置学	2
血液浄化装置学実習	1
体外循環機器学	2
体外循環機器学実習	1
臨床支援技術学	2
臨床支援技術学実習	1
医用機器安全管理学Ⅰ	2
医用機器安全管理学Ⅱ	2
安全管理学実習	1
臨床医学各論Ⅰ	2
臨床医学各論Ⅱ	2
臨床医学各論Ⅲ	2

別表12 診療放射線技師国家試験の受験資格に関する授業科目

指定規則の教育内容	本学開講科目内の必修科目	単位数	授業形態	備考
科学的思考の基盤 人間と生活	微分積分学	1	講義	基礎分野の人間と生活から4単位以上
	応用数学	1	講義	
	基礎物理学Ⅰ	1	講義	
	基礎物理学Ⅱ	1	講義	
	計算機演習	1	演習	基礎分野の科学的思考の基礎から必修12単位を含め14単位以上
	統計学演習	1	演習	
	基礎化学	1	講義	
	基礎生物学	1	講義	基礎分野の外国語から必修2単位を含め6単位以上
	基礎画像工学	2	講義	
	基礎科学実験Ⅰ	1	実験	
	基礎科学実験Ⅱ	1	実験	
人体の構造と機能及び 疾病の成り立ち	医学英語	2	講義	
	解剖学	2	講義	
	臨床生理学	2	講義	
	臨床生理学実習	1	実習	

	感染症・免疫学	2	講義	
	公衆衛生学	2	講義	
	疾病の成り立ちⅠ(感覚器系・脳神経・脳血管系)	2	講義	
	疾病の成り立ちⅡ(消化器系・腎泌尿器系)	2	講義	
	疾病の成り立ちⅢ(呼吸器系)	2	講義	
	疾病の成り立ちⅣ(循環器系)	2	講義	
	救命救助法	1	講義	
保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術	医用電気工学	2	講義	専門基礎分野の保健医療福祉における理工学の基礎並びに放射線の科学および技術から必修15単位を含め18単位以上
	医用電子工学	1	講義	
	放射線生物学	2	講義	
	放射線物理学Ⅰ	2	講義	
	放射線物理学Ⅱ	2	講義	
	放射化学	2	講義	
	放射線計測学	2	講義	
	放射線計測学実験	1	実験	
	放射線線量測定学	1	講義	
診療画像技術学・臨床画像学	診療画像検査技術学概論	1	講義	
	診療画像検査技術学Ⅰ	2	講義	
	診療画像検査技術学Ⅱ	2	講義	
	診療画像検査技術学Ⅲ	2	講義	
	診療画像検査技術学実習Ⅰ	1	実習	
	診療画像検査技術学実習Ⅱ	1	実習	
	診療画像検査機器学Ⅰ	2	講義	
	診療画像検査機器学Ⅱ	2	講義	
	診療画像検査機器学Ⅲ	2	講義	
	診療画像検査機器学実習	1	実習	
	臨床画像学Ⅰ	2	講義	
	臨床画像学Ⅱ	2	講義	
	核医学検査技術学	核医学検査技術学Ⅰ	2	講義
核医学検査技術学Ⅱ		2	講義	
核医学検査機器学		2	講義	
放射性医薬品学		1	講義	
核医学検査技術学実習		1	実習	
放射線治療技術学	放射線治療技術学Ⅰ	2	講義	
	放射線治療技術学Ⅱ	2	講義	
	放射線腫瘍学	2	講義	
	放射線治療機器学	1	講義	
	放射線治療技術学実習	1	実習	
医療画像情報学	医療画像情報学Ⅰ	2	講義	
	医療画像情報学Ⅱ	2	講義	
	医療画像工学	2	講義	
	医療画像情報学実習Ⅰ	1	実習	
	医療画像情報学実習Ⅱ	1	実習	
放射線安全管理学	放射線安全管理学	2	講義	
	放射線安全管理学実習	1	実習	
	放射線関係法規	2	講義	
医療安全管理学	医療安全管理学	2	講義	
実践臨床画像学	実践臨床画像学	2	講義	
	実践臨床画像学実習	1	実習	

臨床実習	画像検査技術学臨床実習	8	実習
	核医学検査技術学臨床実習	2	実習
	放射線治療技術学臨床実習	2	実習
総合領域	医療総合演習	2	演習
	卒業研究	4	演習

付記) ※医療総合演習及び卒業研究は指定規則の教育内容における複数の領域にまたがる為、総合領域として位置づけ
ます。

別表13 細胞検査士資格認定試験の受験資格に関する科目

科目名	単位数
解剖学	2
解剖学実習	2
病理学総論	2
病理学各論	2
病理検査学	2
病理検査学実習	2
細胞診断学	1
細胞診断学実習	1
入門細胞診断学演習	1
細胞診断学演習Ⅰ	1
細胞診断学演習Ⅱ	1
細胞診断学演習Ⅲ	1
細胞診断学演習Ⅳ	1
臨床細胞診断学	4

別表14 公認心理師となるために必要な科目 (●は必修科目)

公認心理師になるために必要な大学における科目名	本学開講科目	単位数
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病 (人体の構造と機能Ⅰ) ●	2
	人体の構造と機能及び疾病 (人体の構造と機能Ⅱ) ●	2
	人体の構造と機能及び疾病 (疾病) ●	2
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療Ⅰ ●	2
	精神疾患とその治療Ⅱ ●	2
心理学概論	心理学概論 ●	2
心理学研究法	心理学研究法 ●	2
心理学統計法	心理学統計法 ●	2
心理学実験	心理学実験Ⅰ ●	2
	心理学実験Ⅱ ●	2
心理演習	心理演習 ●	2
臨床心理学概論	臨床心理学概論 ●	2
知覚・認知心理学	知覚・認知心理学 ●	2
学習・言語心理学	学習・言語心理学 ●	2
感情・人格心理学	感情・人格心理学 ●	2
神経・生理心理学	神経・生理心理学 ●	2
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学Ⅰ (社会心理学) ●	2
	社会・集団・家族心理学Ⅱ (家族・コミュニティ心理学) ●	2
発達心理学	発達心理学 ●	2
障害者 (児) 心理学	障害者・障害児心理学 ●	2
心理的アセスメント	心理的アセスメント ●	2
心理学的支援法	心理学的支援法 ●	2
健康・医療心理学	健康・医療心理学 ●	2
福祉心理学	福祉心理学 ●	2
教育・学校心理学	教育・学校心理学 ●	2
司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学 ●	2
産業・組織心理学	産業・組織心理学 ●	2
公認心理師の職責	公認心理師の職責 ●	2
関係行政論	関係行政論 ●	2
心理実習	心理実習Ⅰ ●	1
	心理実習Ⅲ ●	2

別表15 理学療法士国家試験の受験資格に関する授業科目

指定規則の教育内容	開講科目数	授業形態	開講科目内の必修科目	単位数	取得すべき単位数
基礎分野 科学思考の基盤 人間と生活 社会の理解	28	講義	情報処理論	2	14単位以上
		講義	英語プレゼンテーション	2	
		講義	英語読解	2	
		講義	日本語表現法	2	
専門基礎分野 人体の構造と機能 及び心身の発達 疾病と傷害の成り立ち及び回復過程の促進 保健医療福祉と リハビリテーションの理念	32	講義	解剖学	2	31単位以上
		講義	リハビリテーション解剖学	1	
		実習	解剖学実習	1	
		実習	リハビリテーション解剖学実習	1	
		講義	生理学Ⅰ	2	
		講義	生理学Ⅱ	1	
		実習	生理学実習	1	
		講義	リハビリテーション基礎医学	2	
		演習	リハビリテーション基礎医学演習	1	
		講義	病理学概論	1	
		講義	人間発達学	2	
		講義	臨床心理学	1	
		講義	精神医学	2	
		講義	内科学Ⅰ	2	
		講義	小児科学	1	
		講義	神経内科学	2	
		講義	整形外科学	2	
		講義	脳神経外科学	1	
		講義	リハビリテーション概論	1	
		講義	リハビリテーション医学	1	
講義	公衆衛生学Ⅰ	2			
専門分野 基礎理学療法学 理学療法管理学 理学療法評価学 理学療法治療学 地域理学療法学 臨床実習	53	講義	理学療法概論	1	76単位以上
		講義	運動学	2	
		演習	運動学演習	1	
		実習	運動学実習	1	
		演習	運動解剖学演習	1	
		講義	理学療法評価学概論	1	
		演習	理学療法評価学演習Ⅰ	1	
		演習	理学療法評価学演習Ⅱ	1	
		実習	理学療法評価学実習	1	
		演習	動作分析学演習	1	
		講義	高次脳機能障害学	1	
		講義	運動療法学	1	
		実習	運動療法学実習	1	
		講義	物理療法学	1	

	実習	物理療法学実習	1
	講義	義肢装具学	1
	実習	義肢装具学実習	1
	講義	日常生活技術学	1
	実習	日常生活技術学実習	1
	講義	運動器障害系理学療法学	2
	演習	運動器障害系理学療法学演習	1
	講義	神経障害系理学療法学	2
	演習	神経障害系理学療法学演習	1
	講義	内部障害系理学療法学	2
	演習	内部障害系理学療法学演習	1
	講義	小児理学療法学	2
	演習	小児理学療法学演習	1
	演習	高齢者理学療法学演習	1
	実習	臨床理学療法学実習	2
	講義	理学療法管理学	2
	講義	地域理学療法学	2
	講義	生活環境学	1
	実習	見学実習	1
	実習	評価実習Ⅰ	2
	実習	評価実習Ⅱ	4
	実習	地域理学療法実習	1
	実習	総合臨床実習	14
	演習	応用理学療法学演習	1
	演習	基礎理学療法学演習Ⅰ	2
	演習	基礎理学療法学演習Ⅱ	2
	演習	卒業研究	2

別表16 作業療法士国家試験の受験資格に関する授業科目

指定規則の教育内容	開講科目数	授業形態	開講科目内の必修科目	単位数	取得すべき単位数
基礎分野 科学思考の基礎 人間と生活 社会の理解	31	講義	心理学	2	22単位以上
		講義	情報処理論	2	
		講義	英語プレゼンテーション	2	
		講義	英語読解	2	
専門基礎分野 人体の構造と機能 及び心身の発達 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進 保健医療福祉と リハビリテーションの 理念	33	講義	解剖学	2	35単位以上
		講義	リハビリテーション解剖学	1	
		実習	解剖学実習	1	
		実習	リハビリテーション解剖学実習	1	
		講義	生理学Ⅰ	2	
		講義	生理学Ⅱ	1	
		実習	生理学実習	1	
講義	運動学	2			

		実習	運動学実習	1	
		講義	病理学	1	
		講義	人間発達学	1	
		講義	リハビリテーション概論	1	
		講義	臨床心理学概論	1	
		講義	精神医学	2	
		講義	内科学 I	2	
		講義	神経内科学	2	
		講義	外科学	1	
		講義	整形外科学	2	
		講義	脳神経外科学	1	
		講義	リハビリテーション医学	1	
		講義	薬理学	1	
		講義	栄養学	1	
		講義	公衆衛生学 I	2	
		実習	救命救助法	1	
専門分野		講義	作業療法学概論	1	
基礎作業療法学		講義	基礎作業学概論	1	
		実習	基礎作業学実習	1	
作業療法管理学		講義	作業分析学	1	
		演習	作業分析学演習	1	
作業療法評価学		講義	作業療法評価学 I (総論)	1	
		講義	作業療法評価学 II (疾患別)	1	
作業治療学		実習	作業療法評価学実習 I (中枢神経障害)	1	
		実習	作業療法評価学実習 II (発達、精神障害)	1	
地域作業療法学		実習	作業療法評価学実習 III (老年期障害)	1	
		講義	身体障害作業療法学 I	1	
		講義	身体障害作業療法学 II	1	
臨床実習	52	演習	身体障害作業療法学演習	1	
		講義	高次脳機能障害作業療法学	1	
		講義	精神障害作業療法学 I	1	
		講義	精神障害作業療法学 II	1	
		演習	精神障害作業療法学演習	1	
		講義	発達障害作業療法学 I	1	
		講義	発達障害作業療法学 II	1	
		演習	発達障害作業療法学演習	1	
		講義	老年期障害作業療法学	1	
		講義	認知障害作業療法学	1	
		講義	職業関連作業療法学	1	
		講義	義肢装具学	1	
		実習	義肢装具学実習	1	
		講義	福祉用具適応学	1	
		講義	日常生活活動学 I (総論)	1	
		講義	日常生活活動学 II (疾患別)	1	
					68単位以上

	講義	ハンドセラピー概論	1
	講義	作業療法管理学	2
	講義	地域生活作業療法学	1
	講義	地域ケアシステム学	1
	講義	住環境整備学	1
	演習	地域生活作業療法学演習	1
	実習	見学実習	1
	実習	評価実習Ⅰ	1
	実習	評価実習Ⅱ	4
	実習	総合臨床実習	16
	実習	地域・訪問実習	1
	演習	作業療法学演習Ⅰ	1
	演習	作業療法学演習Ⅱ	1
	演習	作業療法学演習Ⅲ	1
	演習	作業療法学演習Ⅳ	2
	演習	卒業研究Ⅰ	1
	演習	卒業研究Ⅱ	3

別表17 言語聴覚士国家試験の受験資格に関する授業科目

指定規則の教育内容	開講科目数	授業形態	修得すべき科目	単位数	取得すべき単位数
基礎分野	26	講義	職業適性論	2	18単位以上
人文科学二科目		講義	教育学	2	
社会科学二科目		講義	保健・医療の現状と未来Ⅰ	2	
		講義	保健・医療の現状と未来Ⅱ	2	
自然科学二科目		講義	統計学	2	
		講義	情報処理論	2	
外国語		講義	英語プレゼンテーション	2	
		講義	英語読解	2	
保健体育		講義	衛生学Ⅰ	2	
専門基礎分野		45	講義	医学総論	
基礎医学	講義		解剖学	2	
	実習		解剖学実習	1	
	講義		生理学Ⅰ	2	
	講義		病理学	2	
	臨床医学		講義	精神医学	2
講義			臨床神経学	1	
講義			内科学Ⅰ	2	
講義			小児科学	1	
講義			神経内科学	2	
講義			耳鼻咽喉科学	2	
講義			形成外科学	1	
講義			脳神経外科学	1	
講義			リハビリテーション医学	1	
講義			救命救助法	1	
臨床歯科医学	講義		臨床歯科医学	1	
	講義		口腔外科学	1	
音声・言語・聴覚	講義		呼吸発声発語系の	1	

医学		構造・機能・病態	
	講義	聴覚系の構造・機能・病態	1
心理学	講義	神経系の構造・機能・病態	2
	講義	臨床心理学概論	2
	講義	学習・言語心理学	2
	講義	生涯発達心理学	2
	講義	心理的アセスメント	2
言語学	講義	言語の表現法	2
	講義	言語学	2
	講義	心理言語学	2
音声学	講義	音声学	2
音響学	講義	音響学・聴覚心理学	2
言語発達学	講義	言語発達学	2
社会福祉・教育	講義	社会福祉学	2
	講義	リハビリテーション概論	1
専門分野 言語聴覚障害学総論	講義	言語聴覚障害学概論	1
	講義	言語聴覚障害学診断学	1
	講義	言語聴覚療法管理学	2
	演習	臨床言語聴覚療法演習	1
	演習	総合言語聴覚療法演習	1
	講義	言語聴覚学研究法	1
	演習	卒業研究	3
失語・高次脳機能障害学	講義	高次脳機能障害学	2
	講義	失語・高次脳機能障害学Ⅰ	2
	演習	失語・高次脳機能障害学演習Ⅰ	1
	講義	失語・高次脳機能障害学Ⅱ	2
	演習	失語・高次脳機能障害学演習Ⅱ	1
言語発達障害学	講義	言語発達障害学Ⅰ	2
	演習	言語発達障害学演習Ⅰ	1
	講義	言語発達障害学Ⅱ	2
	演習	言語発達障害学演習Ⅱ	1
発声発語・嚥下障害学	講義	音声障害学	2
	講義	構音障害学Ⅰ	2
	講義	構音障害学Ⅱ	2
	演習	構音障害学演習	1
	講義	吃音学	1
	講義	摂食嚥下障害学	2
	演習	摂食嚥下障害学演習	1
聴覚障害学	講義	聴覚障害学Ⅰ (成人・重複障害含む)	2
	演習	聴覚障害学演習Ⅰ	1
	講義	聴覚障害学Ⅱ(小児)	2
	演習	聴覚障害学演習Ⅱ	1
	講義	聴覚補償論	1
	31		57単位

		(補聴器・人工内耳)		
臨床実習	実習	見学実習	1	
	実習	評価実習	4	
	実習	総合実習	10	
選択必修分野	講義	生理学Ⅱ	1	専門基礎分野の病理学 (2単位) を含め8単位以上
	実習	生理学実習	1	
	講義	人間発達学	1	
	講義	運動学	2	
	実習	運動学実習	1	
	実習	病態運動学実習	1	
	講義	衛生学Ⅱ	2	
	講義	内科学Ⅱ	2	
	講義	外科学	1	
	講義	感染症・免疫学	2	
	講義	薬理学	1	
	講義	栄養学	1	